

平成 29 年 3 月

お客さま 各位

## キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、振り込め詐欺の被害が多発しております。特に、キャッシュカードによる振込に不慣れな高齢のお客さまを A T M に誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。当金庫では、このような被害を防止するための対応としまして、下記のとおり、キャッシュカードの振込機能の利用を一部制限させていただきます。

つきましては、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対応の内容

次のお客さまの口座は、キャッシュカードによる A T M での振込ができなくなります。  
(振込限度額を「0 円」とさせていただきます。)

##### (1) 対象となる口座

平成 29 年 3 月 31 日以降の毎月月末時点において次の項目に該当する口座が対象となります。

- ① 70 歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ② 当金庫の A T M で過去 3 年間、キャッシュカードによる A T M 振込をされていない口座

(注) 上記の①および②の条件を同時に満たす口座が対象となります。

##### (2) 対応開始日

平成 29 年 4 月 3 日 (月)

#### 2. 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し付けください。ご本人様確認のうえ、振込できるよう変更させていただきます。

**【ご持参いただくもの】 本人確認書類、キャッシュカード**

#### 3. キャッシュカードによる『お預入れ』や『お引出し』は、従来どおり可能です。

以 上